

課 画 企 務 総

Ⅱ 総務企画課の業務概要

総務企画課は、庶務、医務、薬務、献血、薬物乱用防止対策に関する業務のほか、各種の企画関係や所内各課・関係機関等との連絡調整を行っている。

また、人口動態統計や各種厚生統計調査等の業務、各種情報の収集・整理及び活用の推進、保健・医療・福祉に関する総合的な相談の所内調整を行っている。

1 歳入・歳出決算

(1) 歳入

令和7年度の歳入総額は6,307,703円で、その内訳は一般会計の第7款使用料及び手数料2,885,250円、第13款諸収入3,402,453円、特別会計母子父子寡婦福祉資金20,000円である。

前年度と比較して総額4,972,160円（44.08%）の減となった。

表1－(1) 歳入決算書

(単位：円)

科目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
令和5年度	21,639,503	11,415,218	1,316,846	8,907,439
令和6年度	35,837,427	11,279,863	105,595	24,451,969
令和7年度	31,731,158	6,307,703	3,175,726	22,247,729
一般会計	31,228,958	6,287,703	3,175,726	21,765,529
7款 使用料及び手数料	2,885,250	2,885,250	0	0
2項 手数料	2,885,250	2,885,250	0	0
3目 衛生手数料	389,020	389,020	0	0
1節 細菌検査手数料	389,020	389,020	0	0
11目 証紙収入	2,496,230	2,496,230	0	0
1節 証紙収入	2,496,230	2,496,230	0	0
13款 諸収入	28,343,708	3,402,453	3,175,726	21,765,529
6項 雑入	28,343,708	3,402,453	3,175,726	21,765,529
1目 雑入	28,343,708	3,402,453	3,175,726	21,765,529
5節 生活保護費弁償金	27,616,367	3,379,407	3,170,019	21,066,941
12節 雑入・その他	727,341	23,046	5,707	698,588
特別会計 母子父子寡婦福祉資金	502,200	20,000	0	482,200
2款 諸収入	502,200	20,000	0	482,200
2項 雑入	502,200	20,000	0	482,200
1目 雑入	502,200	20,000	0	482,200
1節 雑入・その他	502,200	20,000	0	482,200

(2) 歳出

令和7年度の歳出総額は 175,143,931 円で、その内訳は一般会計の第3款民生費 149,633,032 円、第4款衛生費 25,484,788 円、特別会計母子父子寡婦福祉資金貸付費 26,111 円である。

前年度と比較して総額 2,115,891 円 (1.19%) の減となった。

表1-(2) 歳出決算書

(単位:円)

科目	予算令達額	支出額	残額
令和5年度	176,409,640	168,894,027	7,515,613
令和6年度	180,093,015	177,259,822	2,833,193
令和7年度	192,612,260	175,143,931	17,468,329
一般会計	192,586,149	175,117,820	17,468,329
3款 民生費	166,935,493	149,633,032	17,302,461
1項 社会福祉費	21,710,256	20,705,256	1,005,000
1目 社会福祉総務費	14,854,102	13,854,102	1,000,000
2目 障害者福祉費	6,851,154	6,851,154	0
7目 女性支援費	5,000	0	5,000
2項 児童福祉費	37,477	37,477	0
3目 ひとり親福祉費	37,477	37,477	0
3項 生活保護費	145,187,760	128,890,299	16,297,461
1目 生活保護総務費	1,177,760	1,091,562	86,198
2目 扶助費	144,010,000	127,798,737	16,211,263
4款 衛生費	25,650,656	25,484,788	165,868
1項 公衆衛生費	7,113,187	7,054,319	58,868
1目 公衆衛生総務費	275,029	275,029	0
2目 結核対策費	52,000	52,000	0
3目 予防費	507,223	507,223	0
4目 精神保健福祉費	123,524	123,524	0
5目 成人病対策費	6,155,411	6,096,543	58,868
2項 環境衛生費	4,144,747	4,144,747	0
1目 食品衛生指導費	3,990,989	3,990,989	0
2目 環境衛生指導費	153,758	153,758	0
3項 保健所費	13,667,530	13,667,530	0
1目 保健所費	13,667,530	13,667,530	0
4項 医薬費	725,192	618,192	107,000
1目 医務費	163,000	56,000	107,000
2目 栄養指導費	206,257	206,257	0
3目 保健師等指導管理費	48,888	48,888	0
4目 薬務費	307,047	307,047	0
特別会計	26,111	26,111	0
1款 母子父子寡婦福祉資金貸付費	26,111	26,111	0
1項 母子父子寡婦福祉資金貸付費	26,111	26,111	0
1目 母子福祉資金貸付費	26,111	26,111	0

2 医務関係

(1) 医療関係施設の現況

管内の医療関係機関数は、令和7年度末現在、病院5施設（1,011床）、一般有床診療所3施設（50床）、一般無床診療所35施設、歯科診療所26施設で、合計69施設（1,061床）である。

年度別施設数・病床数の推移は表2－（1）のとおりである。

表2－（1）医療関係施設・病床数（各年度3月31日現在）

（単位：施設数（施設）、病床数（床））

区分		施設数													病床数							
		病院		一般診療所		歯科診療所		助産所		施術所						病院						診療所
		計	地域医療支援(再掲)	一般	精神科	有床	無床	有床	無床	有床	無床	あん摩・マッサージ・指圧はりきゅう	柔道整復	歯科技工所	計	一般	療養	結核	精神科	感染症	一般	療養
		区分・年度																				
管内	令和5年度	5	－	4	1	3	39	－	29	－	1	51	25	12	1,021	349	363	－	305	4	50	－
	令和6年度	5	－	4	1	3	35	－	28	－	1	50	22	12	1,021	349	363	－	305	4	50	－
	令和7年度	5	－	4	1	3	35	－	26	－	1	48	20	12	1,011	339	363	－	305	4	50	－
勝浦市	令和5年度	1	－	1	－	1	9	－	7	－	－	17	5	2	290	257	33	－	－	－	19	－
	令和6年度	1	－	1	－	1	9	－	7	－	－	16	5	2	290	257	33	－	－	－	19	－
	令和7年度	1	－	1	－	1	9	－	5	－	－	14	4	2	280	247	33	－	－	－	19	－
いすみ市	令和5年度	2	－	2	－	1	20	－	15	－	1	27	14	5	342	92	246	－	－	4	12	－
	令和6年度	2	－	2	－	1	18	－	14	－	1	28	13	5	342	92	246	－	－	4	12	－
	令和7年度	2	－	2	－	1	18	－	14	－	1	28	13	5	342	92	246	－	－	4	12	－
大多喜町	令和5年度	2	－	1	1	1	5	－	3	－	－	2	4	4	389	－	84	－	305	－	19	－
	令和6年度	2	－	1	1	1	4	－	3	－	－	2	4	4	389	－	84	－	305	－	19	－
	令和7年度	2	－	1	1	1	4	－	3	－	－	2	3	4	389	－	84	－	305	－	19	－
御宿町	令和5年度	－	－	－	－	－	5	－	4	－	－	5	2	1	－	－	－	－	－	－	－	－
	令和6年度	－	－	－	－	－	4	－	4	－	－	4	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－
	令和7年度	－	－	－	－	－	4	－	4	－	－	4	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－

※病床数は、使用許可済数を計上している。

※施設数は保健所への開設・廃止等の届出に基づき計上している(休止中の施設を含む)。

(2) 主な医療従事者の状況

表 2 - (2) 管内における医療従事者の状況

(単位：人)

項目 年度・区分		従 事 者 数 (下 段 : 1 0 万 対)						
		医 師	歯科医師	薬剤師	保 健 師	助 産 師	看 護 師	准看護師
令和 2 年 度	管内	100 (146.6)	49 (71.8)	111 (162.7)	44 (64.5)	10 (14.7)	362 (530.6)	335 (491.0)
	千葉県	13,396 (213.2)	5,221 (83.1)	14,823 (235.9)	2,124 (33.8)	1,583 (25.2)	48,391 (770.0)	9,024 (143.6)
	全国	339,623 (269.2)	107,443 (85.2)	321,982 (255.2)	55,595 (44.1)	37,940 (30.1)	1,280,911 (1015.4)	284,589 (225.6)
令和 4 年 度	管内	88 (130.4)	43 (63.7)	106 (157.1)	46 (70.0)	3 (4.6)	387 (589.0)	313 (476.4)
	千葉県	13,521 (215.8)	4,953 (79.0)	14,746 (235.3)	2,461 (39.3)	1,603 (25.6)	49,888 (796.2)	8,064 (128.7)
	全国	343,275 (274.7)	105,267 (84.2)	323,690 (259.1)	60,299 (48.3)	38,063 (30.5)	1,311,687 (1049.8)	254,329 (203.5)
令和 6 年 度	管内	81 (124.9)	46 (70.9)	102 (157.3)	42 (65.6)	3 (4.7)	362 (565.2)	310 (484.0)
	千葉県	13,817 (218.9)	4,595 (72.8)	15,218 (241.1)	2,561 (41)	1,603 (25.6)	52,318 (837)	7,285 (116.5)
	全国	347,772 (280.9)	103,652 (83.7)	329,045 (265.8)	63,536 (51.3)	38,721 (31.3)	1,363,142 (1101.1)	233,022 (188.2)

出典

○医師・歯科医師・薬剤師数（総数を使用）

＜管内＞千葉県衛生統計年報（千葉県）

＜千葉県・全国＞医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）

○保健師・助産師・看護師・准看護師数（実人員を使用）

＜管内＞千葉県看護の現況（千葉県）

使用人口：千葉県毎月常住人口調査各年 10 月 1 日現在（千葉県）

＜千葉県・全国＞衛生行政報告例（厚生労働省）

(3) 医療施設立入検査

医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、科学的でかつ適正な医療を行う場にふさわしいものとするを目的に計画的に実施している。

令和7年度は、病院5施設の立入検査を実施した。

(4) 各種免許の取扱い状況

令和7年度医師、歯科医師、薬剤師等の各種免許証の交付申請、書換え申請等の受付件数は、71件であった。

表2－(4) 各種免許取扱い件数の推移

(単位：件)

免許種類		取扱い件数		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
厚生労働大臣	医師	－	1	－
	歯科医師	1	1	－
	薬剤師	1	3	3
	保健師	5	5	5
	助産師	2	－	－
	看護師	18	23	31
	理学療法士	3	6	6
	作業療法士	1	－	3
	臨床検査技師	1	2	3
	診療放射線技師	－	1	1
	衛生検査技師	－	－	－
	視能訓練士	－	－	－
知事	管理栄養士	1	1	4
	准看護師	19	14	9
	栄養士	2	1	1
	登録販売者	5	6	5
	総数	59	64	71

3 薬務関係

(1) 薬務関係施設の現況

管内の薬局、医薬品販売業、医薬品製造業（薬局）、毒物劇物販売業等の施設総数は、令和7年度末現在377施設で、業務別、年度別施設数の推移は表3－(1)のとおりである。

令和7年度に新たに許可等の申請・届出のあった施設は10施設、廃止の届出があった施設は9施設であった。

(2) 薬事監視

関係法令に基づき、薬局、医薬品販売業者等に対して薬事監視を実施した。

令和7年度の監視状況は表3－(2)のとおり延べ414件の監視を実施し、15施設の違反が認められた。違反の主な内容は、開設者の義務、管理者の義務等であった。

(3) 毒物劇物監視

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業者等に対して実施した。令和7年度は農薬危害防止運動月間を中心に業態ごとに年間の監視計画を立てて、立入調査を行った。令和7年度の監視状況は表3－(3)のとおり52件の監視を実施し、4施設の違反が認められた。違反の主な内容は、譲渡交付手続、貯蔵陳列場所等であった。

表 3 - (1) 薬事関係施設数及び開設許可件数 (単位：件)

業 態 \ 年 度	管内			勝浦市			いすみ市			大多喜町			御宿町			年度内の許認等事務処理件数※1		
	5年度	6年度	7年度	5年度	6年度	7年度	5年度	6年度	7年度	5年度	6年度	7年度	5年度	6年度	7年度	新規	廃止	更新
総 数	385	381	378	83	74	74	216	219	220	58	60	59	28	28	25	10	9	6
薬 局	36	35	33	7	6	6	22	22	21	5	5	5	2	2	1	1	3	1
医薬品製造業（薬局）	2	2	2	1	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医薬品製造販売業（薬局）	2	2	2	1	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域連携薬局	1	1	1	-	-	-	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
専門医療機関連携薬局	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
店舗販売業	20	19	20	6	5	4	8	8	10	3	3	3	3	3	3	2	1	-
卸売販売業	1	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
薬種商販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特 例 販 売 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高度管理医療機器等販売業・貸与業※2	30	32	31	9	7	7	19	21	21	2	4	3	-	-	-	1	2	-
管理医療機器販売業・貸与業※2	244	242	241	51	47	47	133	136	137	40	39	39	20	20	18	5	2	-
再生医療等製品販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
毒物劇物製造業	3	3	3	-	-	-	3	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	1
毒物劇物輸入業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
毒物劇物販売業	46	44	44	7	6	7	28	26	25	8	9	9	3	3	3	1	1	3
毒物劇物業務上取扱者 （法第22条第1項の者）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特 定 毒 物 研 究 者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※1 事務処理件数のため、必ずしも施設の増減と一致しない。

※2 同じ施設で販売業と貸与業の両方の業種がある施設は、2施設とする。

表 3 - (2) 薬事監視 (単位：件)

業 種		許 可 ・ 届 出 施 設 数	立 入 検 査 施 行 施 設 数	違 反 発 見 施 設 数	違反発生件数																	措置件数					告 発 件 数
					無 許 可 ・ 無 届 業	無 承 認 ・ 不 良 ・ 不 正 表 示 品	虚 偽 ・ 誇 大 広 告 等	毒 劇 薬 の 譲 渡 等 ・ 貯 蔵 陳 列	譲 渡 方 箋 記 録 等 の 医 薬 品	制 限 品 目 の 販 売	構 造 設 備 の 不 備	販 売 体 制 等 の 不 備	特 定 販 売 に 係 る 違 反	薬 局 等 の 管 理	管 理 者 の 義 務	開 設 者 の 義 務	法 令 遵 守 体 制 整 備 の 不 備	薬 局 等 に お け る 掲 示	休 廃 止 等 の 届 出	そ の 他	指 導	説 諭	説 諭 ・ 報 告 書	誓 約 書	始 末 書	行 政 処 分	
総 数	令 和 5 年 度	333	402	25	-	-	-	2	1	-	-	15	-	-	-	10	-	1	-	-	25	-	-	-	-	-	-
	令 和 6 年 度	333	490	41	1	-	1	1	-	-	2	6	-	-	20	12	-	14	7	17	41	-	-	-	-	-	-
	令 和 7 年 度	330	414	15	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	4	12	-	-	1	-	15	-	-	-	-	-	-
医 薬 品	薬 局	33	31	14	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	4	11	-	-	1	-	14	-	-	-	-	-	-
	製 造 業 (薬 局)	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 販 売 (薬 局)	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	店 舗 販 売 業	20	17	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
	卸 売 販 売 業	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	配 置 販 売 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	配 置 従 事 者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医 薬 部 外 品	業 務 上 取 扱 う 施 設	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	販 売 業	-	49	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
化 粧 品	業 務 上 取 扱 う 施 設	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	販 売 業	-	49	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医 機 器	業 務 上 取 扱 う 施 設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	販 売 業	-	49	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	高 度 管 理	22	17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	管 理	168	56	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	一 般	-	56	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	高 度 管 理	9	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
再 生 医 療 等 製 品 販 売 業	貸 与 業	73	56	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	管 理	-	56	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	一 般	-	56	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
業 務 上 取 扱 う 施 設		-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

表 3 - (3) 毒物劇物監視状況 (単位：件)

業態			項目	登録・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反項目										措置件数							告発件数
							無登録	登録基準	取扱責任者	貯蔵陳列場所	貯蔵陳列場所表示	譲渡交付手続	不良品	不正表示品	特定毒物不法所持	その他	指導	説諭	説諭・報告書	誓約書	始末書	行政処分		
総数	令和5年度		49	48	11	-	-	-	2	1	8	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	令和6年度		47	55	10	1	-	-	7	-	3	-	1	-	-	9	-	-	-	1	-	-		
	令和7年度		47	52	4	-	-	-	1	-	3	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-		
製造輸入	製造業		3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	輸入業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
販売業	薬局		11	12	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-		
	医薬品販売業		1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	農業協同組合		8	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	種苗店		2	3	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-		
	その他		22	21	2	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-		
使用者等	業務上の取扱者	電気めっき	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		金属熱処理	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		運送	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		しろあり防除	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	法第22条第5項の者		-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	特定毒物研究者		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	その他		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

(4) 麻薬・覚醒剤監視

麻薬・覚醒剤原料等については、薬事監視及び医療機関立入検査の際にその管理の適正化について指導を行った。

(5) 不正大麻・けし撲滅運動

大麻草の栽培の規制に関する法律（旧大麻取締法）及びあへん法で一般に栽培が禁止されている「大麻」と「けし」について、５月１日から６月３０日まで撲滅運動を実施し、管内３箇所において、けし２３本を発見し焼却処分を行った。

(6) 薬物乱用防止対策

近年は、大麻事犯による検挙人員が増加に転じ、特に若年層の増加が著しく、社会的な問題となっている。

管内１２名の薬物乱用防止指導員は、千葉県薬物乱用防止指導員夷隅健康福祉センター（保健所）地区協議会を結成し、地域啓発活動を実施している。

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の一環として、６月２２日（日）大原漁港「港の朝市」会場において、指導員や関係団体等の協力を得て、薬物乱用防止啓発活動を実施した。

4 献血推進事業

千葉県赤十字血液センターが実施している献血事業に対し、管内市町献血推進協議会と協力して、工場、事業所、学校、その他住民に献血思想の普及と献血事業の円滑な推進を図っている。

当管内の令和7年度の献血目標は、全血献血692人（1人あたり200mL及び400mL）であり、この目標を達成するため当保健所では、7月の「愛の血液助け合い運動」、8月の「千葉県公務員職場献血推進月間」、1、2月の「はたちの献血」キャンペーン及び3月の「千葉県献血推進強調月間」において、広報活動を行った。

なお、管内の献血実績は表4のとおりで、合計目標達成率は129%であった。

表4 献血実績状況

区分 年度 市町別	200mL			400mL			合 計		
	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)
令和5年度	21	41	195	678	1,007	149	699	1,048	150
令和6年度	20	40	200	670	878	131	690	918	133
令和7年度	21	43	205	671	848	126	692	891	129
勝浦市	5	3	60	167	188	113	172	191	111
いすみ市	11	21	191	343	392	114	354	413	117
大多喜町	3	18	600	106	209	197	109	227	208
御宿町	2	1	50	55	59	107	57	60	105

※ 成分献血は献血ルームのみで行っているため実績に算入しない。

5 地域保健医療計画の推進

地域保健医療計画は、千葉県保健医療計画を基本として県下9つの二次保健医療圏ごとに、地域における保健医療サービスと医療提供体制の充実及び地域住民の健康増進を図ることを目的に策定されている。

保健医療体制について検討するとともに地域医療構想を推進するため、平成28年度に山武長生夷隅地域保健医療連携・地域医療構想調整会議が設置され、令和7年度は当会議を2回開催した。

6 厚生統計調査

(1) 人口動態統計

ア 人口動態総覧

人口動態総覧は我が国の人口を恒常的に調査し、この統計から得られる出生の動向、死亡の現状、婚姻、離婚及び死産の実態を把握することにより、社会・経済等の発展に欠くことのできない情報として活用されている。

令和6年の管内人口動態総覧(確定数)は表6-(1)-ア-(ア)及び表6-(1)-ア-(イ)のとおりである。

出生総数は151人で、前年より35人減少し、出生率(人口千対)は2.4であった。(千葉県5.6、全国5.7)

死亡総数は1,460人で、前年より10人増加し、死亡率(人口千対)は前年を0.6上回り、22.9であった。(千葉県12.4、全国13.3)

婚姻件数は127組で、前年より17組増加し、婚姻率(人口千対)は前年を0.3上回り、2.0であった。(千葉県4.0、全国4.0)

離婚件数は86組で、前年より26組増加し、離婚率(人口千対)は前年を0.43上回り、1.35であった。(千葉県1.50、全国1.55)

表6-(1)-ア-(ア) 人口動態総覧①

(単位：人)

		人 口	出 生					死 亡				乳児死亡 (生後1年 未満再掲)		新生児死亡 (生後4週 未満再掲)	
			総数	男	女	率 (人口 千対)	2,500g 未満 (再掲)	総数	男	女	率 (人口 千対)	実数	率 (人口 千対)	実数	率 (人口 千対)
管 内	令和4年	66,546	198	93	105	3.0	14	1,374	697	677	20.6	-	-	-	-
	令和5年	65,145	186	96	90	2.9	22	1,450	717	733	22.3	-	-	-	-
	令和6年	63,755	151	77	74	2.4	9	1,460	736	724	22.9	-	-	-	-
勝 浦 市	令和4年	15,899	53	26	27	3.3	5	305	130	175	19.2	-	-	-	-
	令和5年	15,451	31	17	14	2.0	2	343	168	175	22.2	-	-	-	-
	令和6年	14,987	34	18	16	2.3	3	353	177	176	23.6	-	-	-	-
い す み 町	令和4年	35,330	111	49	62	3.1	9	725	390	335	20.5	-	-	-	-
	令和5年	34,700	124	64	60	3.6	17	747	379	368	21.5	-	-	-	-
	令和6年	34,048	94	43	51	2.8	3	743	390	353	21.8	-	-	-	-
大 多 喜 町	令和4年	8,275	21	11	10	2.5	-	176	94	82	21.3	-	-	-	-
	令和5年	8,069	20	12	8	2.5	2	185	83	102	22.9	-	-	-	-
	令和6年	7,895	15	10	5	1.9	2	184	85	99	23.3	-	-	-	-
御 宿 町	令和4年	7,052	13	7	6	1.8	-	168	83	85	23.8	-	-	-	-
	令和5年	6,925	11	3	8	1.6	1	149	87	88	25.3	-	-	-	-
	令和6年	6,825	8	6	2	1.2	1	180	84	96	26.4	-	-	-	-
千葉県		6,084,566	33,763	17,399	16,364	5.6	3,293	75,159	40,465	34,694	12.4	53	1.6	20	0.6
全国		120,295,592	686,173	351,451	334,722	5.7	67,134	1,605,378	819,709	785,669	13.3	1,266	1.8	637	0.9

※ 令和6年千葉県衛生統計年報による。「人口」は日本人人口を使用)

※ 全国に関しては、厚生労働省令和6年人口動態統計(確定数)の概況による。

表 6 - (1) - ア - (イ) 人口動態総覧② (単位：人・胎・組)

		死産				周産期死亡率				婚姻		離婚		合計特殊 出生率
		自然死産		人工死産		総数		後期 死産 (妊娠 満22週 以後)	早期 新生児 死亡 (生後7 日未満)		率 (出産 千対)		率 (出産 千対)	
		実数	率 (出産 千対)	実数	率 (出産 千対)	実数	率 (出産 千対)							
管内	令和4年	3	14.9	1	5	-	-	-	-	126	1.9	71	1.07	1.05
	令和5年	-	-	3	15.9	-	-	-	-	110	1.7	60	0.92	1.04
	令和6年	2	13.1	-	-	-	-	-	-	127	2.0	86	1.35	0.91
勝浦市	令和4年	1	18.5	-	-	-	-	-	-	36	2.3	20	1.26	1.29
	令和5年	-	-	2	60.6	-	-	-	-	32	2.1	10	0.65	0.81
	令和6年	-	-	-	-	-	-	-	-	30	2.0	17	1.13	1.05
いすみ市	令和4年	1	8.9	-	-	-	-	-	-	64	1.8	38	1.08	1.03
	令和5年	-	-	1	8	-	-	-	-	60	1.7	34	0.98	1.22
	令和6年	1	10.5	-	-	-	-	-	-	66	1.9	49	1.44	0.99
大多喜町	令和4年	1	43.5	1	43.5	-	-	-	-	15	1.8	9	1.09	0.87
	令和5年	-	-	-	-	-	-	-	-	13	1.6	8	0.99	0.89
	令和6年	-	-	-	-	-	-	-	-	13	1.6	5	0.63	0.73
御宿町	令和4年	-	-	-	-	-	-	-	-	11	1.6	4	0.57	0.90
	令和5年	-	-	-	-	-	-	-	-	5	0.7	8	1.16	0.64
	令和6年	1	111.1	-	-	-	-	-	-	18	2.6	15	2.20	0.46
千葉県		362	10.5	396	11.5	110	3.2	96	14	24,093	4.0	9,110	1.50	1.09
全国		6,849	9.8	8,474	12.1	2,285	3.3	1,800	485	485,092	4.0	185,904	1.55	1.15

※ 令和 6 年千葉県衛生統計年報による。

※ 全国に関しては、厚生労働省令和 6 年人口動態統計（確定数）の概況による。

イ 死因別死亡状況

表 6－（１）－イ 主要死因別死亡状況

順位	令和４年 管内					令和５年 管内					令和６年 管内					令和６年 県				
	死因	総数（人）	男（人）	女（人）	率（人口10万対）	死因	総数（人）	男（人）	女（人）	率（人口10万対）	死因	総数（人）	男（人）	女（人）	率（人口10万対）	死因	総数（人）	男（人）	女（人）	率（人口10万対）
1	悪	284	169	115	426.7	悪	314	179	135	482.0	悪	287	174	113	450.2	悪	18,388	10,937	7,451	302.2
2	心	251	127	124	377.1	心	254	126	128	389.9	心	254	127	127	398.4	心	11,317	6,020	5,297	186.0
3	老	169	37	132	253.9	老	166	41	125	254.8	老	168	46	122	263.5	老	8,970	2,717	6,253	147.4
4	脳	76	36	40	114.2	脳	93	40	53	142.8	肺	106	57	49	166.2	脳	4,839	2,605	2,234	79.5
5	肺	63	34	29	94.7	肺	72	36	36	110.5	脳	84	38	46	131.8	肺	4,240	2,524	1,716	69.7
6	不	37	20	17	55.6	不	54	31	23	82.9	誤	51	31	20	80.0	誤	2,776	1,686	1,090	45.6
7	認	27	9	18	40.6	誤	51	26	25	78.3	不	48	28	20	75.3	不	1,712	1,026	686	28.1
8	ア	27	14	13	40.6	新	29	11	18	44.5	新	46	25	21	72.2	新	1,582	951	631	26.0
9	間	26	17	9	39.1	腎	26	19	7	39.9	大	19	9	10	29.8	腎	1,315	758	557	21.6
10	誤	25	14	11	37.6	ア	25	14	11	38.4	ア	19	3	16	29.8	高	1,288	654	634	21.1

※1 令和６年千葉県衛生統計年報による。

※2 死因の区分は、「死因順位及び乳児死因順位に用いる分類項目」（厚生労働省）による。

悪・・・悪性新生物	認・・・血管性及び詳細不明の認知症	肝・・・肝疾患	不・・・不慮の事故
心・・・心疾患（高血圧性を除く）	ア・・・アルツハイマー病	腎・・・腎不全	自・・・自殺
脳・・・脳血管疾患	大・・・大動脈瘤及び解離	糖・・・糖尿病	老・・・老衰
肺・・・肺炎	慢・・・慢性閉塞性肺疾患	誤・・・誤嚥性肺炎	パ・・・パーキンソン病
他・・・その他の新生物	新・・・新型コロナウイルス感染症	間・・・間質性肺疾患	高・・・高血圧性疾患

順位	令和 6 年 勝浦市					令和 6 年 いすみ市					令和 6 年 大多喜町					令和 6 年 御宿町					全国		
	死因	総数（人）	男（人）	女（人）	率（人口10万対）	死因	総数（人）	男（人）	女（人）	率（人口10万対）	死因	総数（人）	男（人）	女（人）	率（人口10万対）	死因	総数（人）	男（人）	女（人）	率（人口10万対）	死因	総数（人）	率（人口10万対）
1	悪	72	46	26	480.4	悪	145	88	57	425.9	悪	41	22	19	519.3	心	32	15	17	468.9	悪	384,111	319.3
2	老	47	12	35	313.6	心	143	73	70	420.0	心	33	17	16	418.0	悪	29	18	11	424.9	心	226,388	188.2
3	心	46	22	24	306.9	老	90	28	62	264.3	不	17	6	11	215.3	老	23	5	18	337.0	老	206,887	172.0
4	肺	29	13	16	193.5	肺	54	29	25	158.6	脳	12	4	8	152.0	肺	14	8	6	205.1	脳	102,821	85.5
5	脳	20	9	11	133.4	脳	40	20	20	117.5	肺	9	7	2	114.0	脳	12	5	7	175.8	肺	80,176	66.6
6	不	15	11	4	100.1	誤	24	14	10	70.5	誤	9	4	5	114.0	誤	9	6	3	131.9	誤	63,667	52.9
7	新	10	6	4	66.7	新	24	16	8	70.5	認	9	3	6	114.0	腎	6	3	3	87.9	不	45,743	38.0
8	誤	9	7	2	60.1	認	18	7	11	52.9	老	8	1	7	101.3	新	5	0	5	73.3	新	35,865	29.8
9	ア	6	0	6	40.0	不	14	11	3	41.1	新	7	3	4	88.7	認	4	3	1	58.6	腎	29,665	24.7
10	大	5	3	2	33.4	大	13	6	7	38.2	ア	6	2	4	76.0	間	4	3	1	58.6	ア	25,595	21.3

※1 令和 6 年千葉県衛生統計年報による。

※2 全国に関しては、厚生労働省令和 6 年人口動態統計（確定数）の概況による。

※3 死因の区分は、「死因順位及び乳児死因順位に用いる分類項目」（厚生労働省）による。

悪・・・悪性新生物	認・・・血管性及び詳細不明の認知症	肝・・・肝疾患	不・・・不慮の事故
心・・・心疾患（高血圧性を除く）	ア・・・アルツハイマー病	腎・・・腎不全	自・・・自殺
脳・・・脳血管疾患	大・・・大動脈瘤及び解離	糖・・・糖尿病	老・・・老衰
肺・・・肺炎	慢・・・慢性閉塞性肺疾患	誤・・・誤嚥性肺炎	パ・・・パーキンソン病
他・・・その他の新生物	新・・・新型コロナウイルス感染症	間・・・間質性肺疾患	高・・・高血圧性疾患

ウ 部位別悪性新生物死亡状況

表 6－（１）－ウ 部位別悪性新生物死亡状況

（単位：人）

死因分類	管内			勝浦市			いすみ市			大多喜町			御宿町		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総 数	287	174	113	72	46	26	145	88	57	41	22	19	29	18	11
口唇口腔及び咽頭	3	3	－	1	1	－	1	1	－	－	－	－	1	1	－
食道	6	5	1	2	1	1	2	2	－	1	1	－	1	1	－
胃	28	22	6	3	3	－	20	15	5	3	2	1	2	2	－
結腸	25	13	12	7	5	2	13	5	8	3	2	1	2	1	1
直腸S状結腸移行部及び直腸	10	8	2	1	1	－	6	5	1	1	－	1	2	2	－
肝及び肝内胆管	16	11	5	6	5	1	6	3	3	4	3	1	－	－	－
胆のう及びその他の胆道	8	4	4	3	1	2	4	3	1	1	－	1	－	－	－
膵	38	18	20	9	3	6	18	10	8	7	3	4	4	2	2
喉頭	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
気管、気管支及び肺	56	40	16	16	10	6	28	20	8	6	5	1	6	5	1
皮膚	2	1	1	－	－	－	2	1	1	－	－	－	－	－	－
乳房	8	1	7	2	－	2	5	1	4	1	－	1	－	－	－
子宮	10	－	10	3	－	3	2	－	2	2	－	2	3	－	3
卵巣	3	－	3	－	－	－	2	－	2	－	－	－	1	－	1
前立腺	13	13	－	4	4	－	6	6	－	2	2	－	1	1	－
膀胱	6	2	4	3	1	2	3	1	2	－	－	－	－	－	－
中枢神経系	5	3	2	－	－	－	4	3	1	1	－	1	－	－	－
悪性リンパ腫	13	6	7	2	2	－	6	3	3	3	1	2	2	－	2
白血病	9	8	1	2	2	－	4	4	－	－	－	－	3	2	1
その他のリンパ組織造血組織 及び関連組織	4	2	2	1	1	－	2	1	1	1	－	1	－	－	－
その他の悪性新生物	24	14	10	7	6	1	11	4	7	5	3	2	1	1	－

※ 令和 6 年千葉県衛生統計年報による。

(2) 厚生統計調査

表 6 - (2) 厚生統計調査状況

調査名 (担当課)	目的	方法	対象地区
国民生活基礎調査 (総務企画課)	国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得るとともに、各種調査の調査客体を抽出するための親標本の設定。	国民生活基礎調査調査員→保健所 →県健康福祉指導課 →厚生労働省	管内市町
人口動態調査 (総務企画課)	人口動態事象を把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料を得ること。	管内市町村→保健所 →県健康福祉指導課 →厚生労働省	管内市町
医療施設動態調査 (総務企画課)	病院・診療所の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得ること。	医療施設→保健所 →県健康福祉指導課 →厚生労働省	管内医療機関
医療施設静態調査・患者調査・ 受療行動調査 (総務企画課)	医療施設の診療機能、患者の入院・来院時の状況及び傷病名等、医療に対する認識や行動を把握し、医療行政の基礎資料を得ること。	医療施設・患者→保健所 →県健康福祉指導課 →厚生労働省	管内医療機関及び患者
病院報告 (総務企画課)	病院・療養病床を有する診療所における患者の利用状況を把握し、医療行政の基礎資料を得ること。	医療施設→保健所 →県健康福祉指導課 →厚生労働省	管内病院及び療養病床を有する診療所
衛生行政報告例 (総務企画課・関係各課)	衛生関係諸法規の施行に伴う各都道府県、指定都市及び中核市における衛生行政の実態を把握し、衛生行政運営の基礎資料を得ること。	保健所 →県健康福祉指導課 →厚生労働省	保健所
地域保健・健康増進事業報告 (総務企画課・関係各課)	地域住民の健康の保持及び増進を目的とした保健施策の展開等を実施主体である保健所及び市区町村ごとに把握し、国及び地方公共団体の地域保健施策のための基礎資料を得ること。	管内市町村→保健所 →県健康福祉指導課 →厚生労働省	保健所 管内市町
医師・歯科医師・薬剤師統計 (総務企画課)	医師、歯科医師及び薬剤師について、性、年齢、業務の種別、従事場所及び診療科名（薬剤師を除く。）等による分布を明らかにし、厚生労働行政の基礎資料を得ること。	医師等→（医療施設→）保健所 →県健康福祉指導課 →厚生労働省	管内医療機関に従事する医師等及び管内に居住する医師等
看護職員業務従事者届 (総務企画課)	保健師・助産師・看護師・准看護師の就業実態を把握し、今後の看護職員確保対策の推進の基礎資料とすること。	看護職員→医療施設 →保健所→県医療整備課	管内医療機関に従事する看護職員

7 協議会・委員会の開催状況

(1) 健康福祉センター運営協議会

管内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議するため開催している。

令和7年度は、下表のとおり開催した。

表7－(1) 夷隅健康福祉センター運営協議会開催状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
令和7年11月14日	13人	夷隅健康福祉センターの事業について

(2) 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議の開催

表7－(2) 山武長生夷隅地域保健医療連携・地域医療構想調整会議開催状況

開催年月日	開催方法	出席数	主な協議内容
令和7年8月18日	zoom	25人	・医療機関毎の具体的対応方針について ・公立病院経営強化プランの策定について ・病床機能再編支援事業について ・病床配分の方針について ・地域医療提供体制データ分析チーム構築支援事業について
令和8年3月11日	zoom	23人	・紹介受診重点医療機関の選定について ・医療機関毎の具体的対応方針について ・公立病院経営強化プランの策定について ・非稼働病棟について ・地域医療提供体制データ分析チーム構築支援事業について

(3) その他協議会委員会

表7－(3) 総務企画課が所掌している協議会・委員会

名 称	開催年月日	主な協議内容	構成員・委員数
該当なし			

8 保健所保健・福祉サービス調整推進事業

表8 千葉県保健所保健・福祉サービス調整推進事業開催状況

目的	開催年月日	主な内容	構成員・人員
実施なし			

9 地域保健従事者研修・保健所実習

(1) 地域保健従事者に対する研修

表 9 - (1) - ア 総務企画課が主体として行った研修

研修名	開催年月日	主な内容	対象及び参加者
地域保健従事者研修	令和 7 年 4 月 15 日	・保健所と市町の関係業務について ・専門職としての役割と連携について ・管内市町の情報交換について	管内市町の地域保健事業に従事する者で、採用後 3 年未満の者 (参加者 3 人)

表 9 - (1) - イ 総務企画課以外が主体として行った研修

研修名	開催年月日	主な内容	対象及び参加者
実施なし			

(2) 学生等の保健所実習

表 9 - (2) 保健所実習実施状況

学校名	学生数	実施期間(日数)
【前期合同講義】 三育学院大学 看護学科 和洋女子大学 看護学科 城西国際大学 看護学科	20 人	令和 7 年 4 月 15 日(1 日)
【後期合同講義】 順天堂大学 看護学科 千葉大学 看護学科 淑徳大学 看護学科 東京家政大学 人間栄養学科	17 人	令和 7 年 9 月 16 日(1 日)
【保健師】 三育学院大学 看護学科 三育学院大学 看護学科 和洋女子大学 看護学科 城西国際大学 看護学科 順天堂大学 看護学科 淑徳大学 看護学科 千葉大学 看護学部	5 人 4 人 3 人 8 人 6 人 2 人 7 人	令和 7 年 7 月 9 日・10 日(2 日) 令和 7 年 7 月 23 日・24 日(2 日) 令和 7 年 8 月 20 日・21 日(2 日) 令和 7 年 10 月 8 日・20 日(2 日) 令和 7 年 11 月 4 日・5 日(2 日) 令和 8 年 1 月 7 日・8 日(2 日) 令和 7 年 10 月 14 日・15 日(2 日)
【管理栄養士】 東京家政大学 人間栄養学科	1 人	令和 7 年 9 月 25 日・10 月 2 日(2 日)

(3) 地域保健臨床研修

表 9 - (3) 医師法第 16 条の 2 第 1 項に規定する医師に対する研修

病院名	医師数	研修期間
実施なし		

10 広報・啓発事業

(1) 保健所だよりの発行

表 10 - (1) 保健所だよりの発行状況

号	発行日	部数	配布対象
第 55 号	令和 7 年 6 月	25,000 部	管内全世帯に配布（一部回覧）
第 56 号	令和 7 年 11 月	25,000 部	管内全世帯に配布（一部回覧）

(2) ホームページの運営

ホームページにより地域の特性、最新の情報等を提供するため随時更新作業を実施している。

【ホームページアドレス】

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kf-isumi/index.html>

(3) 健康づくりに関する企画

該当なし

1 1 地域防災対策

(1) 災害時実働マニュアル

発災直後、残存する保健所の機能を有効に活用し、いかに迅速に保健所として役割を発揮していくかは、保健所の災害時危機管理対応能力が問われる大きな課題である。そのため、大規模地震・風水害等が発生した場合を想定し、発災直後72時間以内に実効性のある活動を行うための「災害時実働マニュアル 超急性期編序内用」及び活動体制が確立された中で専門性の高い支援を行うための「災害時実働マニュアル 急性期編」を策定し、運用している。

(2) 医療救護活動のための医薬品・医療資機材の備蓄

災害発生時に迅速な医療救護活動ができるように、平成8年度から医薬品及び衛生材料（500人分）1セットと医療救護資機材（救急医療セット）6セットを備蓄し、適正保管に努めている。

(3) 管内市町村への防災訓練への協力

令和7年度の実績なし。

(4) 情報伝達訓練の実施

災害時における緊急連絡体制を確認するとともに、各職員が災害時における役割の再認識を行うため、勤務時間外配備指令の情報伝達訓練を行った。

(5) 夷隅地域災害医療対策会議

夷隅地域において地震などにより大規模な災害が発生した場合に対し、迅速な災害医療対策を実施するため、千葉県地域災害医療コーディネーター、医療関係団体、市町及び関係機関等で構成する夷隅地域災害医療対策会議を設置している。

令和7年11月に「夷隅地域合同救護本部活動マニュアル」を改訂し、令和8年2月に訓練を実施した。

令和7年度は下表のとおり開催した。

表 1 1 - (5) 夷隅地域災害医療対策会議開催状況

開催年月日	構成員数	主な協議内容
令和8年2月26日	26人	・夷隅地域の災害医療体制について ・令和7年度災害医療訓練の結果について ・令和8年度の災害医療体制について